

2020年7月31日

公益社団法人高松青年会議所
会 員 各 位

公益社団法人高松青年会議所
理 事 長 西 川 宗 久

(第6弾) 新型コロナウイルス感染の拡大防止のための方策について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について7月17日に香川県の「[7月18日～7月31日の感染警戒期における対策](#)」が発表されましたが、8月1日以降も状況は変わらないと考えられます。当団体としましては「[新しい生活様式](#)」(厚生労働省HP)の協力要請に応じ、いただくことを前提にして、県の「感染警戒期における対策」を踏まえ、開催制限の段階的緩和の当面の方針に沿った開催を可能とします。活動の詳細については、下記に掲載の通りとなります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 8月31日までの活動について

今後の活動再開に関しては、香川県が発表しております「感染警戒期における対策」を参考に方針を作成します。

◆正副理事長会議・室長会議は実際に参集する開催を実施して参ります。

◆委員会は実際に参集する開催を許可いたします。また、企業や家庭などの個々人の事情により実際の参集が厳しい会員も居られるかと思いますのでICTを活用(WE B会議や動画配信等)した参加に関しても引き続き推奨して参ります。

◆理事会・例会・またはそれに準ずる大人数となる事業については実際に参集する開催を避けICTを活用(WE B会議や動画配信等)しオンライン開催を原則としますが、ソーシャルディスタンスを確保できる場合は除きます。

◆懇親会等に関しては高松青年会議所の看板を掲げての開催は控えてください。**(その他の飲食等を伴う有志の会談は十分に配慮の上での実施をお願いいたします。また、高松JCが推進しているコロナ対策ステッカーを掲示している飲食店を推奨します)。**

以上の内容を「[新しい生活様式](#)」に基づく行動をもとに感染防止策を徹底し開催して参ります。緊急事態宣言が再び出た場合は、再度開催に関する規定を作成します。

2. 委員会・ミーティング・会合等の注意事項とルール

- ① 各委員会・ミーティング等の小規模の会合に関しては実際の参集を許可します。
- ② 出来る限り、WE B会議の実施、参加動員をお願いします。
- ③ 会合する際には手洗い・うがい・マスクの着用を必ず守り実施して下さい。
- ④ 体調の悪い方、また37.5度以上の発熱のある方の出席は厳禁でお願いします。
- ⑤ 会合する際には出席者同士の距離が狭くならない、広い環境で実施して下さい。
- ⑥ 会合の前後、また休憩の際には必ず換気をしっかり行って下さい。

- ⑦ 懇親会等の開催は控え、また出席者が密接に関わるような場面无いようにして下さい。
- ⑧ 会合の時間は工夫して、出席者同士が過度に長く接触することが無いようにして下さい。
- ⑨ 会合する場合はメンバーの意思を尊重して無理な出席強要を行わないようにお願いします。
- ⑩ もしコロナウイルス感染可能性の症状がある方は委員長を通じて専務にご連絡ください。
- ⑪ 集まった方の名簿（氏名・連絡先・体温）を作成してください。
- ⑫ 国が新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールを推奨しております。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

3. 今後の方針発表について

8月下旬には9月1日以降の方針を発表します。

なお、これらの方策は、新型コロナウイルスの感染拡大の動向を注視しながら適宜見直しを行いますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

以上